

# 高知中学・高等学校（体育館） 避難所運営マニュアル概要版

旭東小学校区防災連合会  
高知市  
平成31年2月作成  
令和6年10月改訂

一人ひとりが作業を分担し、助け合って避難所の運営に協力してください。  
避難所を開設し、運営するのは、避難してきた皆さん自身です。

当面の活動を指示するリーダーを決めて、各チーム長を指名し、チームごとに作業を進めます。

## 段階

## 必要な活動

## 内容

### 避難所を開設 するための準備

避難者の受入れ  
準備ができるま  
で、避難者は屋  
外で待機してく  
ださい。

避難者の状況を  
把握するため、  
避難者カードに  
よる管理にご協  
力ください。

### 避難者の受入れ

マニュアルの準備

避難所の安全確認

受付の設置

避難所の区割り

トイレの確保

- 「避難所運営マニュアル」を取り出す。
- 「避難所安全確認チェック表」を使用して安全確認を行う。
- 受付の設置
- 居住スペースの区割り
- 簡易トイレなどを使用してトイレを確保する。

避難者の受付

居住スペースへの誘導

- 避難者の受付
  - 受付にて「避難者カード」を配布します。
  - 各居住スペースに誘導し、「避難者カード」を記入してもらいます。
  - 記入できた人の「避難者カード」を回収します。

トイレの巡回確認

傷病者の把握・応急対応

要配慮者の把握・生活支援

ペットの受入れ

食料・物資の配給

被災者への情報伝達

災害対策本部との連絡

- トイレの使用状況を巡回確認する。
- 傷病者や要配慮者が避難してきた場合は所定のスペースへ
- ペットは、ペットスペースへ
- 食料や物資の配給
- 通信手段（防災行政無線など）を確保して災害対策本部と連絡

避難所の運営

- 必要な班に分かれて、協力して運営

避難所の撤収

- 全員で掃除して撤収！

運営

撤収

| 避難者カード<br>(避難所・避難所内学校) |        |
|------------------------|--------|
| 氏名                     | 性別     |
| 年齢                     | 職業     |
| 住所                     | 電話番号   |
| 避難先                    | 避難理由   |
| 家族構成                   | 家族の状況  |
| ペット                    | ペットの状況 |
| 健康状態                   | 傷病の有無  |
| 食料・物資                  | 必要物資   |
| その他                    |        |

避難者カード（例）

避難者の皆さん  
で交代しながら、  
避難所運営を行  
います。

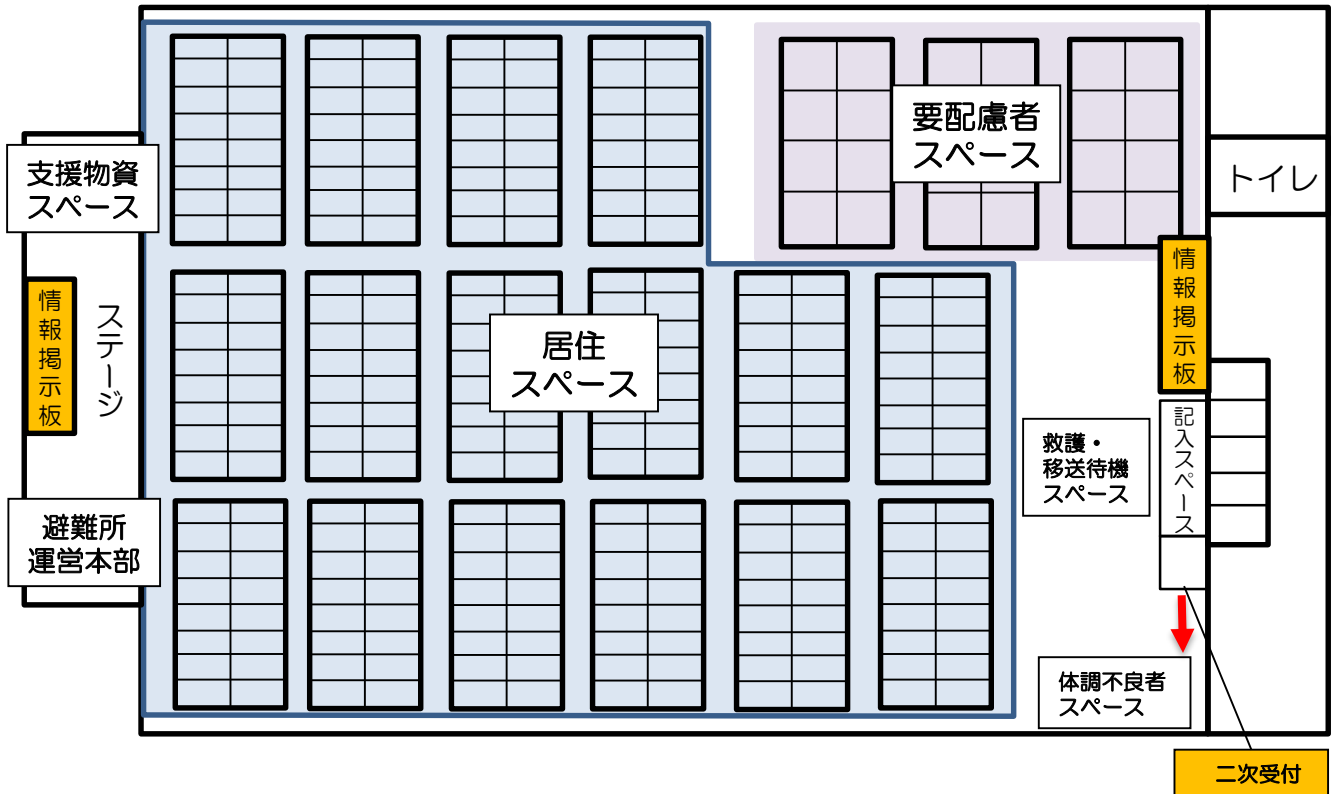
# 配置計画図（体育館2階）

✕：事前に指定する立入禁止箇所



← 体調不良者の動線

2階



## ポイント①



フロアシートやコーンなど  
体育館にあるものを使って、  
スペース表示を行いましょう。



## ポイント②



居住スペースの通路は、最低限車  
椅子が通れる幅を確保するよう  
にしましょう。

## 感染症対策の考え方

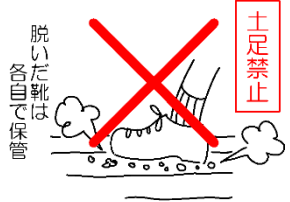
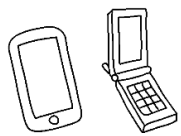
- 発熱など体調不良者（付添人を含む）の居住スペースとそれ以外の避難者の居住スペースを区分し、各スペース間の往来を禁止するように呼び掛けましょう。  
（事前に施設管理者などと協議し、スペースについて検討しておきましょう。）
- 居住スペースでは、感染症拡大防止のため、各世帯同士の距離を2m以上開けてもらうように努めましょう。
- 体調不良者の居住スペースでは、避難者同士の距離を2m以上開けることに加えて、段ボール間仕切りなどを用い、個別スペースを確保しましょう。

大規模災害時にすべての項目を実施するのは困難ですが、可能な限り対応しましょう。

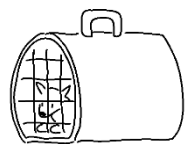
# 高知中学・高等学校 避難所生活のルール

避難所では、避難者みんなが協力して生活します！

## < 全体 >

- 避難者の状況を名簿で把握しますので、入退所の際には受付に申し出てください。
- 居住スペースは土足禁止とし、脱いだ靴は各自で保管します。
- 居住スペースは、一定落ち着いてきた時点で再配置を行います。
- 被災により危険が生じた部屋は使用できません。「立入禁止」「使用禁止」「利用上の注意」などの張り紙の内容には必ず従ってください。
- 大規模な余震により、津波や建物使用禁止のおそれがある場合は、再避難も考えられます。その場合は落ち着いて指示に従ってください。
- 居住スペースおよび世帯スペースは、一般の「家」同様、みだりに立ち入ったりのぞいたりしないようにしてください。
- 居住スペースでの個人のテレビやラジオなどの視聴は、周囲の迷惑とならないようにしてください。視聴する場合は、イヤホンを使用してください。

マナーモードにする。  
夜間の居住スペースでは使用しない。
- ペットは指定された場所で、必ずケージに入れるかリードでつないで飼育してください。

リードでつなぐ
- 飼育場所は、飼い主が常に清潔にし、必要に応じて消毒を行ってください。

ケージに入れる
- ペットの排便などは、飼い主の管理のもとで行い、必ず後片付けをしてください。
- 自動車内で避難する場合、エコノミークラス症候群などの症状が発生する可能性があります。こまめに体を動かしましょう。

足の運動例
- 避難所には、要配慮者など配慮が必要な方が一緒に生活しています。お互いに助け合い、協力しましょう。

足を上下に つま先立ちする    つま先を 引き上げる    ふくらはぎを 軽く揉む
- 避難所では、常にマスクを着用しましょう。咳エチケットにもご協力ください。
- 食事の前やトイレ使用时、ごみを捨てた後など、こまめに手洗い・手指の消毒をしましょう。

情報は、掲示板に掲示しますので、ご確認ください。

## ＜トイレの使用ルール＞

### 【トイレの使用について①】

水洗トイレで配管が破損している、または状況が不明な場合

- 配管の破損状況が確認できないため、水を流すことは禁止とします。
- 携帯トイレを使用して、個室スペースとして利用します。

#### 携帯トイレの使用方法イメージ



### 【トイレの使用について②】

便器が破損しているなど、危険な状況にある場合

- 敷地内のトイレは立入禁止とします。
- 屋外に仮設トイレを設置します。
- 簡易トイレや携帯トイレを用いる場合は、テントなどを使用して、プライバシーを保護するスペースを確保します。

#### 簡易トイレ、携帯トイレのイメージ



簡易トイレ



携帯トイレ

#### 仮設トイレのイメージ



### ◎共通事項

- ※体調不良者とその他の方が使用するトイレを分けます。
- ※トイレの出入口に手指消毒液を設置します。